

平成29年11月6日
第213回都市計画審議会

田柄二丁目公園の都市計画原案について

1 概要

田柄二丁目において、生産緑地約0.24haの区域について、レクリエーション機能の充実および豊かな景観形成を図るため、以下のとおり都市計画公園に追加する。

2 都市計画の変更内容

P4のとおり

3 今後の予定

平成29年11月6日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
11月13日～12月4日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
11月15日	都市計画原案の説明会
12月26日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
平成30年1月～2月	東京都知事協議手続き
2月～3月（2週間）	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
3月	練馬区都市計画審議会へ付議
4月	都市計画決定・告示

4 添付資料

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 都市計画の原案の理由書 | P3 |
| (2) 計画書 | P4 |
| (3) 位置図 | P5 |
| (4) 計画図 | P6 |
| (5) 現状写真 | P7 |

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 練馬第2・2・146号 田柄二丁目公園

2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月改定）では、本計画地のある田柄二丁目を含む第1地域は、生産緑地や憩いの森などのみどりは残っているものの、地域全体の緑被率は減少しているため、今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など私有地のみどりの保全と創出を課題としている。

練馬区みどりの基本計画（平成21年1月）では、子どもから青少年、高齢者までが身近に憩える公園として、不足している区域から優先的に、日常生活圏における街区公園の整備をすすめることとしている。

こうしたことから、街区公園の不足している当該地域におけるレクリエーション機能の充実および豊かな景観形成を図るため、生産緑地約0.24ヘクタールの本計画地を都市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(原案)

東京都市計画公園に練馬第2・2・146号田柄二丁目公園をつぎのように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・146号	田柄二丁目公園	練馬区田柄二丁目地内	約0.24ha	園路、広場等

「区域は計画図表示のとおり」

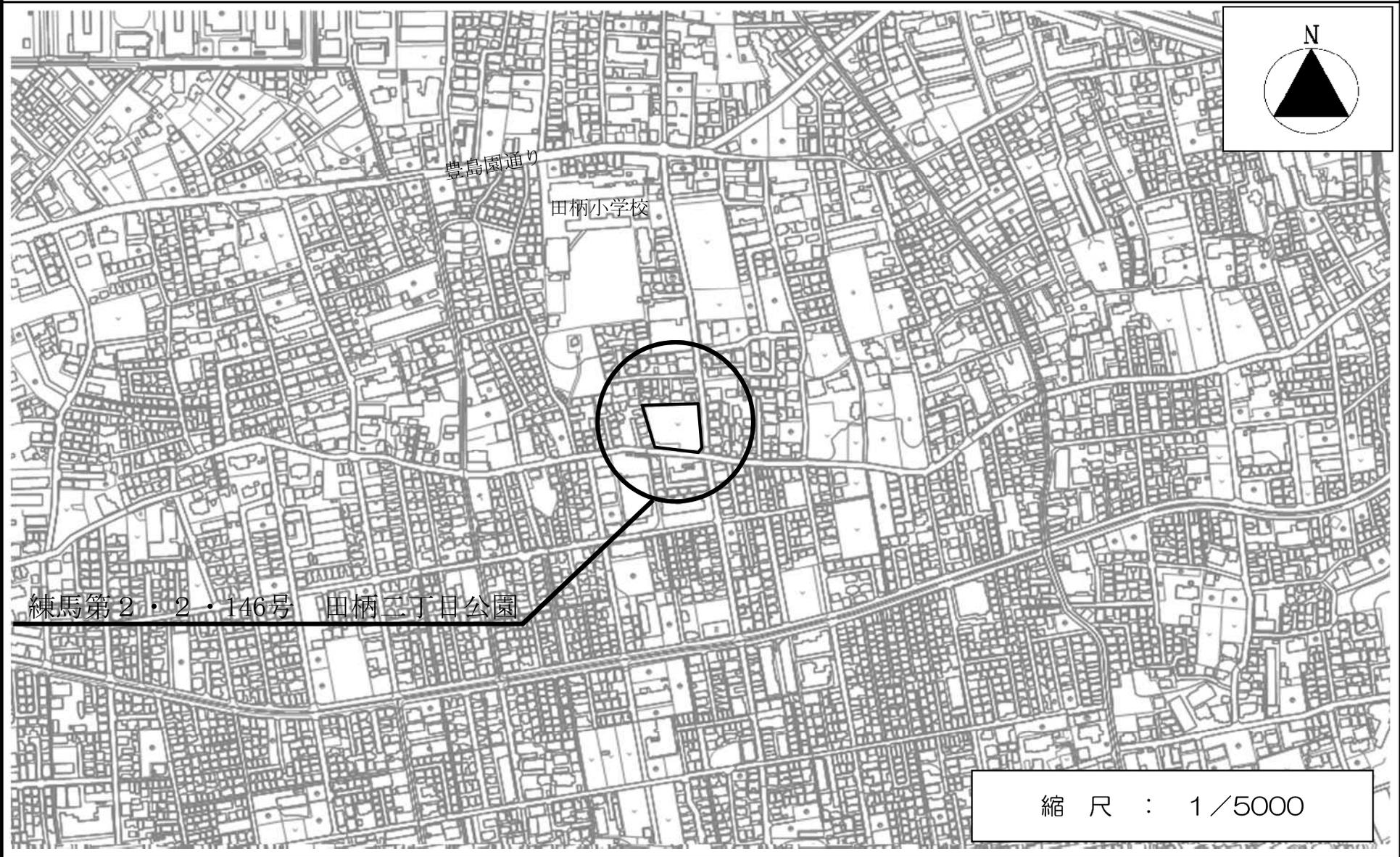
理由

公園の配置について検討した結果、レクリエーション機能の充実および豊かな景観形成を図るため、上記のとおり公園を追加する。

新旧対照表

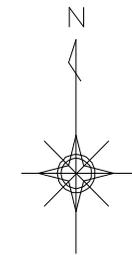
種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・146号	田柄二丁目公園	練馬区田柄二丁目地内	約0.24ha	追加

「区域は計画図表示のとおり」

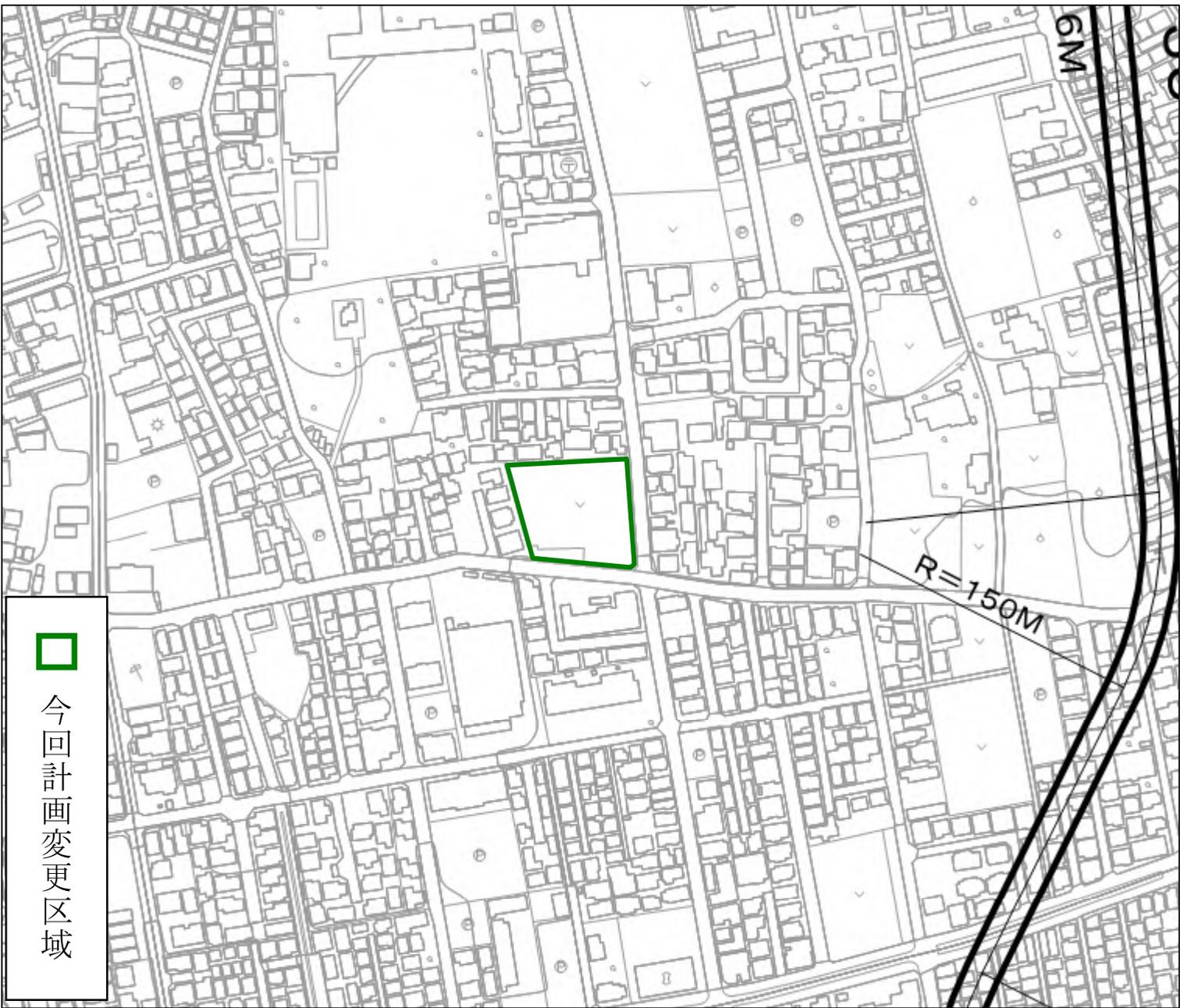


東京都市計画公園計画図(原案)

練馬第二・二・百四十六号 田柄二丁目公園



縮尺二千五百分之一



「この地図は東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 29 都市基交測第 9 号
・ 29 都市基交著第 15 号」
「(承認番号) 29 都市基街都第 172 号、平成 29 年 9 月 13 日」

東京都市計画公園 練馬第2・2・146号 田柄二丁目公園 現状写真



□ 今回計画変更区域